

南海トラフ巨大地震を迎え撃つ 徳島県の取組みについて

平成26年11月30日(日)
徳島県保健福祉部医療政策課
医療戦略推進室

平成25年7月31日 公表

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）の概要

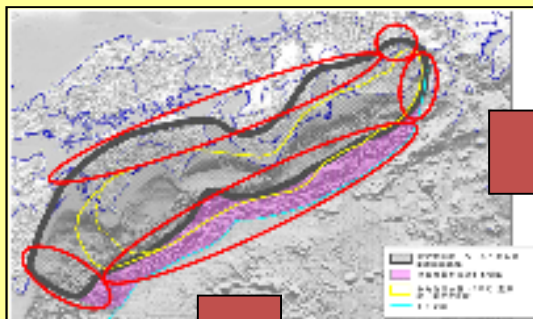
目 的

- ① 南海トラフ巨大地震が発生したときの人的・建物被害の様相を市町村別に明らかにし、住民の生命を守るため、地域ごとの効果的な減災対策を検討するための基礎資料とする。
- ② あわせて、具体的な被害軽減効果を示すことで、防災・減災対策の必要性について、県民の理解を深めることを目的とする。

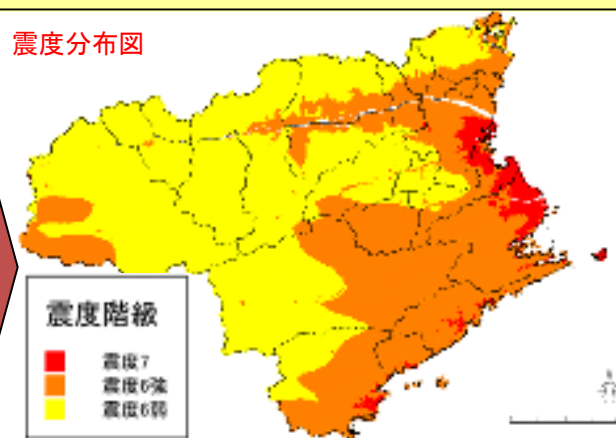
想定結果

想定地震

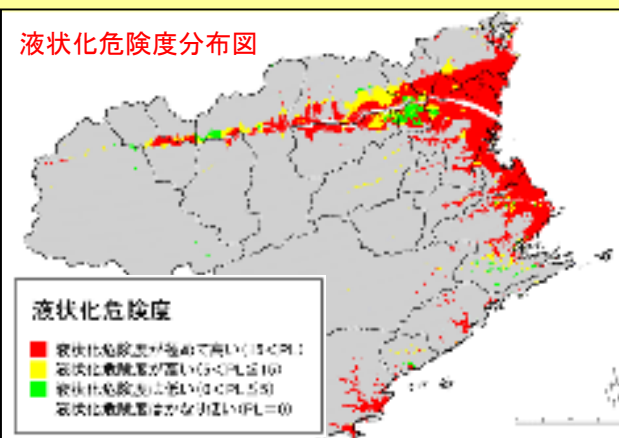
南海トラフの巨大地震 (M=9.0) を対象



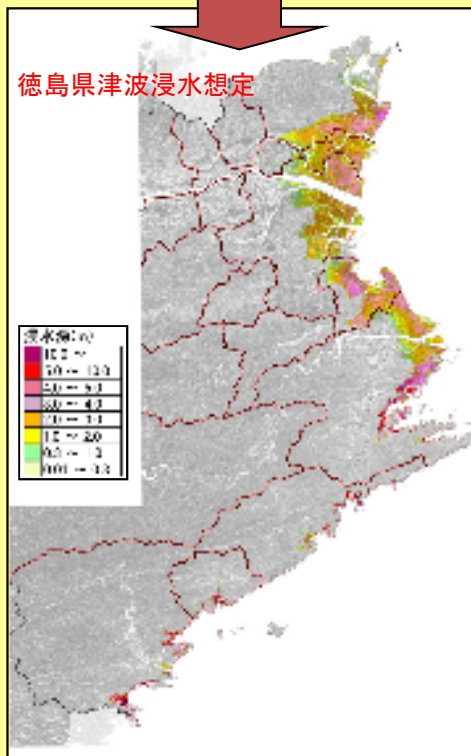
震度分布図



液状化危険度分布図



徳島県津波浸水想定



想定項目

- 建物被害
 - ・全壊棟数
 - ・半壊(大規模半壊)棟数
- 人的被害
 - ・死者数
 - ・負傷者数
 - ・重傷者数

想定ケース

- 冬深夜 → 人的被害の最大ケース
- 夏12時
- 冬18時 → 建物被害の最大ケース

想定手法等

- 内閣府の想定手法
- +
- 本県の詳細データ

建物全壊棟数・死者数(最大ケース)

全壊棟数: 116,400棟 (内閣府 133,600棟)

【内訳】

・揺れ	60,900棟	(90,000棟)
・液状化	540棟	(4,400棟)
・急傾斜地	360棟	(500棟)
・津波	42,300棟	(15,600棟)
・火災	12,300棟	(22,000棟)

死者数 31,300人 (内閣府 33,300人)

【内訳】

・揺れ	3,900人	(5,200人)
・急傾斜地	30人	(40人)
・津波	26,900人	(27,300人)
・火災	470人	(500人)

※内閣府: 南海トラフ巨大地震対策検討WG(第一次報告) <H24.8.29>

平成25年11月25日 公表

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(第二次)の概要

目 的

- ① 南海トラフ巨大地震が発生したときのライフライン・交通施設・生活支障等の被害を明らかにすることにより、被害軽減に向けた予防対策はもとより、早期の復旧・復興に向けた行政・事業者等が行うべき具体的な対策を検討するための基礎資料とする。
- ② あわせて、発災後の被害の様相を幅広く示し、被災後の生活を具体的にイメージすることによって、日頃からの備えの必要性について、県民の理解を深めることを目的とする。

想定性格

本想定は、南海トラフ巨大地震で発生する被害を東日本大震災や阪神淡路大震災等における被災状況や復旧推移をもとに想定したものです。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本県では河川や急峻な地形が多く、また沿岸部に主要な幹線道路が位置していることから、ライフライン等の復旧に必要な道路の啓開作業等において、想定以上の支障が生じる可能性があります。さらに東日本大震災を上回る広域的な被害が発生することによる他地域からの応援不足なども懸念されます。

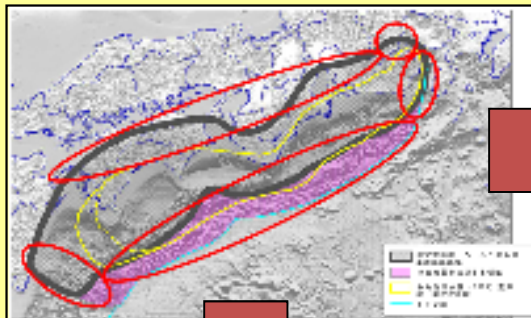
これらのことから、今後、この想定結果を参考に各分野・各関係機関において、より詳細な被災状況を想定しておく必要もあります。

本想定は、県民・事業者・行政等が南海トラフ巨大地震が発生したときの被災状況の一つの目安を認識・共有し、各主体ができることから連携して備えを進めるための基礎資料となるものです。

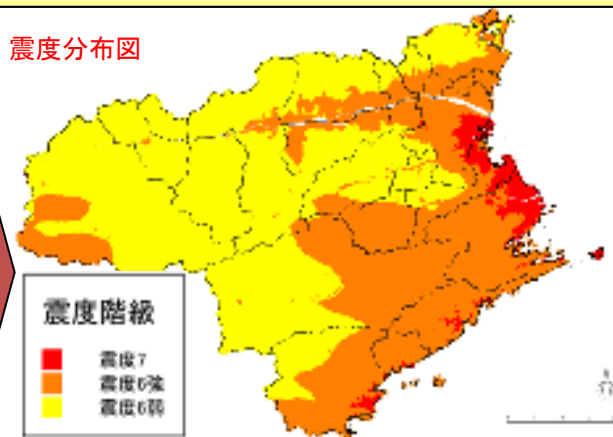
想定結果

想定地震

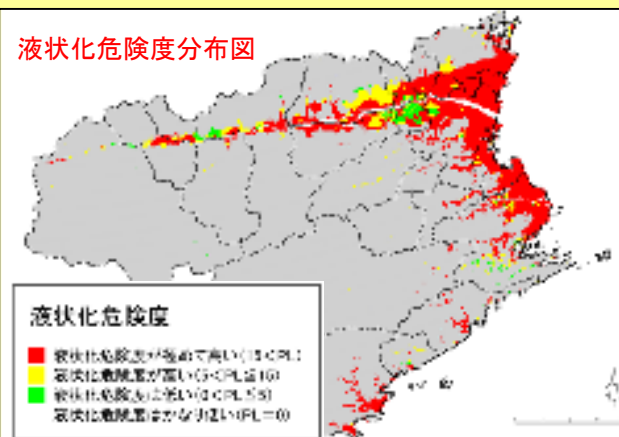
南海トラフの巨大地震(M=9.0)を対象



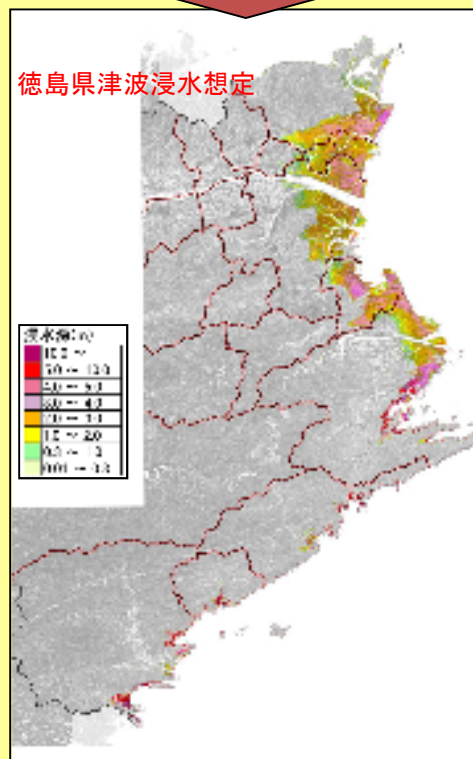
震度分布図



液状化危険度分布図



徳島県津波浸水想定



主な想定結果(定量被害)

○ライフライン被害

・上水道(断水率)				
直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	
92%	73%	56%	22%	
・下水道(支障率)				
直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	
79%	79%	26%	1%	
・電力(停電率)				
直後	1日後	4日後	1週間後	
98%	72%	47%	38%	
・通信<固定電話>(不通率)				
直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	
98%	75%	34%	14%	
・ガス<都市ガス>(停止率)				
直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	
100%	100%	63%	0%	

○交通施設被害

- ・道路：被害箇所数 1,600箇所
- ・鉄道：被害箇所数 550箇所
- ・港湾：被害バース数 220箇所
- 防波堤被災延長 6,000m

○生活支障等(最大)

- ・避難者：362,600人
- ・入院需要：9,300人
- ・廃棄物：1,600~2,200万ト
- ・仮設住宅：70,200戸
- ・孤立集落：140集落

○経済被害

- ・直接経済被害：6兆4,000億円

徳島県災害医療対策協議会について

平成23年6月～

従来の災害医療センター(現在の、災害拠点病院)連絡協議会とDMAT連絡協議会とを統合、名称変更し、「災害医療対策協議会」として設置。

<組織>

災害拠点病院、DMAT指定医療機関、消防機関、関係団体及び行政機関等で構成

<協議会のメンバー(計41名)>

- 災害拠点病院(11病院)
- DMAT指定医療機関(3病院)
- 県医師会
- 県歯科医師会
- 県精神科病院協会
- 県看護協会
- 県薬剤師会
- 県理学療法士会、県作業療法士会
- 日本赤十字社徳島県支部
- 消防機関
- 行政(危機管理部、保健福祉部、病院局)

＜協議会での協議事項＞

- (1) 災害時における医療救護に関すること
- (2) 災害拠点病院間及び関係機関との連携に関すること
- (3) 徳島DMATの運用、活動の検証及び研修のあり方等に関すること
- (4) その他、災害医療等に関して検討が必要な事項

＜これまでの取り組み＞

- ・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)設置に関する検討
- ・災害時コーディネーター(医療、保健衛生、薬務、介護福祉)の設置に関する検討
- ・災害医療支援病院の設置に関する検討
- ・徳島県医療活動マニュアルの改正に関する検討 など

災害拠点病院の指定、体制強化

災害拠点病院とは、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度な診療機能を有し、

- DMATの受入れ機能
- 広域搬送への対応機能
- 地域の医療機関への応急用資器材の貸出機能を有するなど、災害時に中核となる医療機関。

※厚生労働省医政局長通知抜粋一部改変

災害拠点病院の指定状況 (県内11医療機関)

東部圏域：徳島県立中央病院(基幹)

徳島大学病院

徳島市民病院

徳島県鳴門病院

麻植協同病院

南部圏域：徳島赤十字病院

阿南医師会中央病院

徳島県立海部病院

海南病院

西部圏域：つるぎ町立半田病院

徳島県立三好病院

災害医療支援病院の指定、体制強化

災害拠点病院に患者が集中するのを防ぐため
徳島県独自の制度として平成24年度から指定を
実施。

- ・被災地内のトリアージ拠点として、被災者の受入れを行う
- ・災害拠点病院被災時の代替拠点として患者の受入れを行う
- ・災害拠点病院への医師派遣等の支援を行う

災害医療支援病院の指定状況

(県内8医療機関)

東部圏域：田岡病院

阿波病院

南部圏域：阿南共栄病院

上那賀病院

西部圏域：ハウエツ病院

市立三野病院

専門分野：徳島病院

東徳島医療センター

※人工呼吸器患者等の対応など

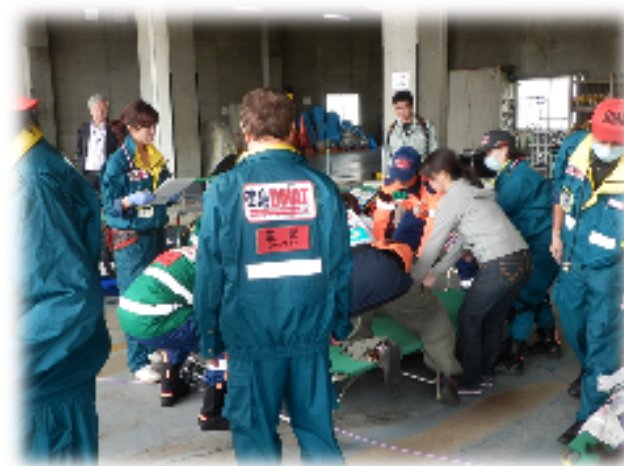
広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備

県内で対応が困難な重症患者を、自衛隊の航空機やヘリで県外に運び出すための拠点。

県内で2カ所指定

徳島阿波おどり空港(徳島市)

あすたむらんど徳島(板野町)



※施設が使用できない事を想定し、香川県の高松空港を使用した訓練を実施している。

県内の災害医療体制



災害時コーディネーターの委嘱

災害発生から概ね48時間以内に活動するDMATから、それ以降に活動を行う、日赤、医師会などの医療救護班に円滑な引継ぎを行い、切れ目の無い医療救護活動を実施するためのコーディネーターを委嘱。

<委嘱状況>

・災害医療コーディネーター	40名
・薬務コーディネーター	41名
・保健衛生コーディネーター	35名
・介護福祉コーディネーター	22名
合計	<u>138名</u>

＜災害時コーディネーター(4分野)の指定状況＞

災害医療コーディネーター(40名)

総括Co(4名)、地域Co(36名)

※専門分野Co(透析、歯科、在宅酸素)も指定

◇役割

- 県災害対策本部や市町村等に対して、災害医療体制の確保について助言
- 被災地外への患者搬送及び受入医療機関の確保のための調整
- 被災地内外から派遣される医療救護班等の配置調整
- その他、災害時における医療提供体制の確保



<災害時コーディネーター(4分野)の指定状況>

保健衛生コーディネーター(38名)

総括Co(1名)、総括サブCo(7名)

圏域Co(6名)、圏域サブCo(24名)



◇役割

(総括コーディネーター)

- ・被災地の公衆衛生ニーズを集約、県内外からの人材、資器材の配置等の支援の調整、その他の災害時保健衛生活動の総合調整

(圏域コーディネーター)

- ・圏域内の情報を収集するとともに、避難所等の公衆衛生、避難者の健康管理に係るアセスメント及び調整を実施
- ・総括コーディネーターへの情報伝達、人材・資器材の要請、他分野コーディネーターとの連携

<災害時コーディネーター(4分野)の指定状況>

薬務コーディネーター(41名)

総括Co(1名)、総括サブCo(2名)

地域Co(19名)、地区Co(19名)

※薬剤師会も指定



◇役割

(総括コーディネーター)

- ・県内の医薬品等の供給・薬剤師支援の総合調整
- ・協定関係団体への支援要請・調整等
- ・各医療圏の薬務コーディネーター支援調整

(地域コーディネーター)

- ・総括・地区コーディネーターとの情報伝達、連絡調整
- ・圏域内の医薬品・薬剤師のニーズ把握・支援要請・調整

(地区コーディネーター)

- ・圏域内の薬局等の被災状況の把握
- ・地域コーディネーターへ情報伝達・支援要請
- ・圏域内の災害拠点病院等へ薬剤師等の支援調整

＜災害時コーディネーター(4分野)の指定状況＞

介護福祉コーディネーター(22名)

総括Co(2名)、総括サブCo(4名)

圏域チーフCo(3名)、圏域サブCo(13名)

※主に保健所の職員

◇役割

(総括コーディネーター)

- ・介護福祉ニーズの把握・整理、県内外からの人材、救援物資等の配置のための連絡調整等、災害時介護福祉活動の総合調整

(圏域コーディネーター)

- ・各分野コーディネーター、市町村、社会福祉施設等関係機関と連携し、圏域内の被害状況や介護福祉支援ニーズ等を把握、総括コーディネーターへの伝達等、圏域内の介護福祉活動を調整

徳島県災害時情報共有システムについて

災害時に**最も重要となる情報収集**のツールとして、県、市町村、消防、医療機関などが参加し、災害情報を共有し、迅速な医療救護活動を実施するためのシステムを構築。

※災害時コーディネーター(4分野)等も使用



< 国のEMISに併せたシステム改修 >

8月25日の広域災害救急医療情報システム(EMIS)の改修に合わせ、本県のシステムも収集する情報の強化を図る。

◇追加項目

避難所の詳細情報

➡ 高齢者数(うち75歳以上、要介護認定者数)

妊婦数(うち妊婦検診受診困難者数)

産婦数、乳児数、幼児・児童数、障がい者数など

福祉避難所の情報、学校などの施設情報、

薬剤備蓄情報 など

その他、様々な情報を共有できるようシステム改修予定

<次期EMISに併せたシステム改修>

システム参加機関の拡大

➡ 全病院(113病院)から

病床を持つすべての医療機関へ拡大

将来的には、**すべての医療機関(無床診療所など)までシステム参加機関を拡大**し、災害発生時の急性期だけでなく慢性期以降の医療救護班、医療支援班の撤退時期の検討にも使用できるようシステムを改修する予定。